

公 告

さがけいばホームページリニューアル事業に係る企画コンペへの参加を募集します。
参加希望者は、次の事項に従ってお申し込みください。

令和2年5月8日

佐賀県競馬組合 管理者 小林万里子

1 企画コンペ方式に付す事項

(1) 業務名 さがけいばホームページリニューアル業務

(2) 業務の目的

昨今の地方競馬をとりまく環境は、インターネットによる発売額の増により売得金を伸ばしている状況であり、佐賀競馬においても同様もしくはそれ以上であるといえる。

現行のホームページでは各コンテンツが比較的簡素に表示されているものの、エンターテイメント性に欠ける印象があり、勝馬投票券購入への誘導力も弱いため、閲覧者が、コンテンツに注目するようリニューアルを行うことでさがけいばに興味を持ち、かつ、投票行動を起こすような仕組のホームページとすることにより、一層の売得金の向上を目的とする。

さらに更新等については運用受託業者側での作業を基本とし、当組合職員による作業は緊急時のリリース対応等のみを基本として、他コンテンツについては更新に必要な素材提供をすることで安定した更新を図りたい。

(3) 業務の内容

ア. さがけいばホームページリニューアル制作

さがけいばのホームページをリニューアルするため制作すること。

仕様書に従い、現行ホームページよりもアクセシビリティ、ユーザビリティに優れ、投票行動へ誘引するような魅力あるホームページにすること。

イ. さがけいばホームページ運用保守

制作したホームページの運用保守を令和2年3月31日までの間、制作業務と一体的に行うこと。ホームページの瑕疵の修正の他、機能を活かしたより魅力あるホームページ更新への助言・提案も行うこと。

(4) 上限額 12,000,000円(税込)

・上限額は、令和3年3月31日までの保守運用料および消費税含む。

(5) 履行期限（契約期間）

契約締結日から令和2年9月27日（日）までにホームページ完成納品

ホームページ納品日から令和3年3月31日（水）まで保守運用

(6) 履行場所 佐賀競馬場（鳥栖市江島町字西谷3256番228）

2 企画コンペ方式に参加するものに必要な資格

(1) 公営競技のホームページ制作実績があること。

(2) 佐賀県競争入札参加資格名簿に登録されていること。

(3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に掲げる者でないこと。

(4) 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第255号）に基づき更生手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(6) 公募開始の日の6か月前から契約までの間、金融機関等において手形又は小切手が不渡りとなった者でないこと。

(7) 佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置を受けている者又は佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者でないこと。

(8) 佐賀県が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(9) 自己又は自社の役員等が、次の各号のいずれかに該当するものでないこと。又は、次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（同法第2条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者。

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は、第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者。

オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は、便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者。

カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者。

キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを利用している者。

3 参加資格の審査

(1) 企画コンペ方式に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2に掲げる資格を有するかどうかの審査を受けなければならない。

ア 提出期限 令和2年5月21日(木) 17時15分まで(必着)

イ 提出書類

「さがけいばホームページ新規制作業務委託参加申込書」

ウ 提出方法 郵送による。

郵送による提出は、提出期限までに到着した者のみ受け付ける。

エ 提出場所 佐賀県競馬組合

〒841-0073 佐賀県鳥栖市江島町字西谷 3256 番 228

電話：0942(83)4538 管理課 企画係

(2) 審査を行ったときは審査結果を通知する。

4 企画提案書作成要領および事業委託仕様書の交付に関する事項

(1) 交付期間 令和2年5月21日(金)から令和2年5月28日(金)まで

(2) 交付場所 3(1)エに同じ。

(3) 交付方法 3(1)エで交付する。

5 提案書の提出期限、場所及び方法

(1) 提出期限 令和2年6月12日(金) 17時15分まで

(2) 提出場所 3(1)エに同じ。

(3) 提出方法 3(1)ウに同じ。

6 提案の無効

提案書の提出及び提案書審査により選定された者であっても、2に掲げる資格を有しないものと判明した場合は無効とする。

7 最良の提案をした者の選定方法

あらかじめ定めた審査基準及び審査方法により提出された提案書を評価し、最良の提案をした事業者(以下「特定者」という。)と次点者を選定する。

8 契約手続

特定者を決定した後、提出された見積書の内容にて契約手続を行う。

9 企画コンペに関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 佐賀県競馬組合
- (2) 所 在 地 〒841-0073 佐賀県鳥栖市江島町字西谷 3256 番 228
- (3) 電話番号 0942-83-4538

10 その他

- (1) 提案書の作成及び提出に要する費用は、提案者の負担とする。
- (2) 審査結果及び事業者名は、公表する。
- (3) 詳細は、企画提案書作成要領による。